

広報 つきがた

第 43 号

昭和 48 年 6 月

発行

月 瀧 村 役 場

人口動態	世帯数 (男)	5月31日現在 785 1,836	人口総数 3,819 女 1,994)	5月中の移動	出生 2	転入 9	死亡 5	転出 23
------	------------	-------------------------	---------------------------	--------	---------	---------	---------	----------



交通安全実技講習会

月瀧中学生徒全員が

正しい歩き方、自転車の乗り方について、日頃の交通安全指導の
実習を通して、さらに交通の流れ
を的確に判断しその場の状況に適
した自転車の安全運転と歩行の場
合の道路横断ができるよう専門指
導員による講習会を5月22日開催
され特に次の点を強調された。

◎ 交通事故から 身を守るには

- ◎ 歩行者は右側を歩くこと
- 一、二人以上で歩くときは、二
人で並んで歩かないこと。
- 一、幼児と歩くときは、幼児を
自分より右側を歩かせ、手を
つないで歩くこと。
- 一、曲角や路地からの飛び出し
はしない事
- 一、とまっている車の前、後か
らの飛び出しはしないこと。
- 一、雨降りの日は傘をさしても
前方に注意すること。
- 一、横断歩道を渡ること。
- 一、渡るときは、左右の安全を
確かめてから渡ること。
- 一、踏切を渡るときは左右をよ
く確かめてから渡ること。

◎ 自転車を乗るときは左側を通 ること。

- 一、二人以上のときは一列に乗
ること。
- 一、二人乗りはさけること、や
むをえつ乗せるときは、決め
られた机子を付けて乗せるこ
と。
- 一、三人乗りは絶対にしな
いこと。
- 一、自転車をついた時は歩行者
と同じ右側を歩くこと。
- 一、自転車に乗るときから降り
るまで左折、右折するときは
もちろんのこと手の合図は忘
れずにすること。
- 一、片手運転はしないこと。
- ◎ 数多い法にかなった指導を身
をもって生徒全員が受講した。
一般村民の皆さんも中学生だけ
でなく一人一人が注意して交通
事故から身を守りましょう。